

取材関係者 殿

大 阪 大 学

大学院医学系研究科（医学部）

本研究科（学部）における撮影等についての留意事項

本研究科（学部）における撮影等を行う場合は、下記の留意事項を必ず遵守願います。

記

1. 撮影日時は守ること。
2. 学生や患者さまを撮影する場合は、人権を尊重して個人が特定できないように撮影すること。
なお、患者さまの撮影については、必ず医師の承諾を得ること。
3. 撮影したフィルム等は撮影目的以外は使用しないこと。
4. 撮影の承諾を得た場所以外は、撮影しないこと。
5. 撮影にあたっては、本研究科の担当職員の指示に従うこと。